

平成21年度以降の愛知県生活習慣病対策協議会の体制について

～愛知県地域・職域保健連携推進協議会を愛知県生活習慣病対策協議会と統合・部会化～
平成21年1月23日(金)開催されました「地域・職域保健連携推進協議会」にて了承されました。

1 愛知県地域・職域保健連携推進協議会との統合について

- (1) 実効性のある生活習慣病対策には地域保健と職域保健の連携が必要不可欠であり、愛知県生活習慣病対策協議会と統合・一元化することにより、他の部会とも連携・協力した検討が可能となる。
- (2) そのため、現行の愛知県地域・職域保健連携推進協議会を愛知県生活習慣病対策協議会の部会「地域・職域連携推進部会(仮称)」として立ち上げ、主に特定健診・特定保健指導の受診率向上・データ分析・評価等、課題解決のため具体的な方策検討に重点を置く。

2 構成員等について

協議会及び部会の構成員等については、今後、検討予定。

